

6. 施策の基本方向

第1編 げんきなまちづくり 第1章 農業の振興

1節 活力ある産地づくり

【現状と課題】

北栄町の農業は、水田、砂丘畑、黒ぼく畑、樹園地に概ね区分されており、水田では多くの地域で、集落営農が営まれております。砂丘畑では、長芋、ブドウ、ラッキョウ、芝等が栽培され、黒ぼく畑では、スイカをはじめ多品目にわたる野菜、花き等が栽培されております。また、山間部に位置する樹園地では、梨・柿が栽培されています。

本町では、生産者（一丸となって高品質農産物づくりに特化）と、JA系統組織（集荷・選果能力を高め、市場での有利販売につなげていく）が互いに連携する形態が、地域に根付いています。この形態が有効に機能した結果、「大栄西瓜」など、ブランド化に成功している反面、価格が青果市況に大きく左右され、近年の川下からの値下げ圧力も相まって、適正な対価が得られない場合も多くなってきています。

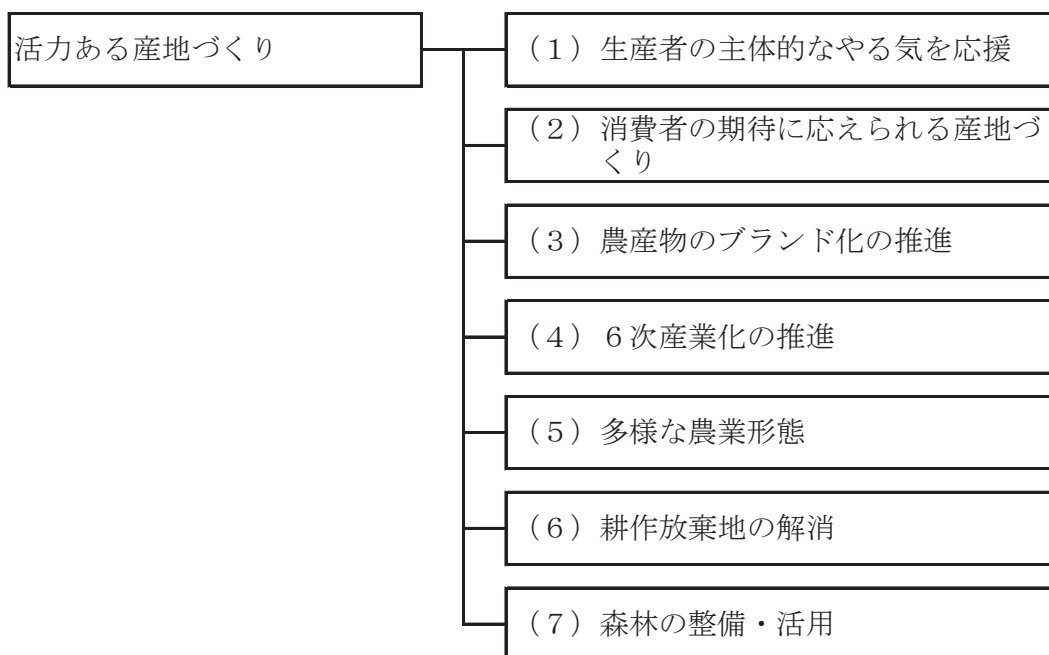
農産物の加工販売については、パートナーとなる事業者とのマッチング、「付加価値」の決め手となる商品企画力の発案、販売網の構築が容易ではないことにより、取組が本格化していません。

森林については、林産物の生産、水資源の確保、自然生活環境の保全等、地域経済と町民福祉の発展に果たす役割は大きく、これらの森林の適正な施策を推進していくことが今後の課題となっています。

【施策の基本方向】

- ・今後、FTA・EPA^{*1}の締結やTPP^{*2}の署名など、貿易自由化の加速や高齢化に伴う生産者の減少等に備え、野菜等のブランド化を徹底して推進するとともに、本町の生産基盤を維持、継承していくため、地域に根ざした大規模・集約的経営の在り方を模索する必要があります。

【施策の体系】



【施策の内容】

（１）生産者の主体的なやる気を応援

- ・生産組織等が主体的に取り組むがんばる農家プランや産地パワーアップ計画等の産地振興プラン*³を支援し、産地のやる気を引き出して活力を育みます。
- ・生産者の声を大切にし、農業情勢の変化に迅速に対応した農業施策を、生産者及び関係機関・団体と一体的に進めます。
- ・高齢者・女性にも適した軽量野菜・花き等の生産振興を図ります。
- ・全国的にも珍しい砂丘地農業を、未来へつながる魅力ある農業として栽培面積の維持・拡大を図ります。

（２）消費者の期待に応えられる産地づくり

- ・野菜、花、果樹、水稲、畜産など、多様でバランスある産地づくりを進めます。
- ・産地の活力創出に不可欠な生産・流通施設等の整備を支援し、特産農畜産物の品質向上と消費者の期待に応えられる安全・安心で安定した農畜産物の供給ができる産地づくりを進めます。
- ・近隣自治体との切磋琢磨・連携を通じて、「食のみやこ鳥取」を支える中核地域の発展に努めます。
- ・地産地消を推進するため、学校給食など地場産物の積極的な活用に努めます。また、食育の推進として、農業体験学習の機会の創出を図ります。

（３）農産物のブランド化の推進

- ・生産者と行政、JAなど関係者が連携して、都市部をはじめとする大消費地での北栄町農産物のPR、直売を行い、ブランド力強化を図ります。
- ・県の研究施設やJAなど農業関連施設が立地する本町の強みを活かし、鳥取県園芸試験場や東伯農業改良普及所などと連携して、新品種・新技術の開発、保護、普及のため、品種開発から産地化まで一連の取組を戦略的に推進します。

（４）６次産業化の推進

- ・商品のブラッシュアップや販路開拓のための研修会や商談会を開催し、商品開発や販路開拓等を行う者を支援します。
- ・６次産業化に取り組む地域連携組織を支援します。
- ・直売や契約販売、農産物加工の推進を図り、特産農畜産物の付加価値を高めます。

（５）多様な農業形態

- ・地域の特産農産物を活用した農家レストラン等、農産物の加工・販売まで一体になった取組を積極的に支援します。

（６）耕作放棄地の解消

- ・町農業再生協議会を継続させ、農地の再生利用、営農定着活動等の取組を行います。
- ・企業が農業参入することにより、耕作放棄地を含めた農地の集積を行い、解消を進めます。

（７）森林の整備・活用

- ・枯れ松山林について、植林、保育事業に取り組みます。
- ・未整備森林の間伐事業により、森林の整備を進めます。
- ・竹林の適正管理を行い、森林の環境改善を図ります。
- ・砂塵被害から農地を守る役割を果たしている海岸保安林について、松くい虫被害の防除対策として継続的に空中散布事業を行うことにより、砂丘農地の保全を図ります。
- ・白砂青松の景観を取り戻し、人や自転車の行き交う空間づくりを推進します。

【施策の目標】

項 目	平成 2 6 年度の実績	平成 3 2 年度の目標	備 考
主要品目の単価	<ul style="list-style-type: none"> ・西瓜 2,785円/ケース ・長芋 379円/kg ・らっきょう 483円/kg ・ぶどう 704円/kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・3,060円/ケース ・420円/kg ・530円/kg ・770円/kg 	1割アップ
町内のイチゴ栽培面積	1ha未満	4ha	
イチゴ栽培における雇用創出	—	5人/ha	
新たな商品開発及び新たな販路開拓	商品開発 2件 販路開拓 2件	25件 (5件×5年)	

【用語解説】

***1 FTA (自由貿易協定) ・EPA (経済連携協定)**

いずれも国・地域間の輸出入に係る関税の撤廃・削減等を定めた国際協定。

***2 TPP (環太平洋戦略的経済連携協定)**

貿易自由化を目指す経済的枠組み。加盟国間で取引される全品目について、関税を原則的に100%撤廃しようというもの。

2018年3月、11か国による「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (TPP 11 協定)」が署名された。

***3 産地振興プラン**

生産者や生産組織等が、農業産地の振興のため、自らが目標、振興方策の具体的方法、関係機関・団体との役割分担、実現に必要な農業施設・機械整備などをプランとして策定し、その実現に向けて行政が支援する取組。

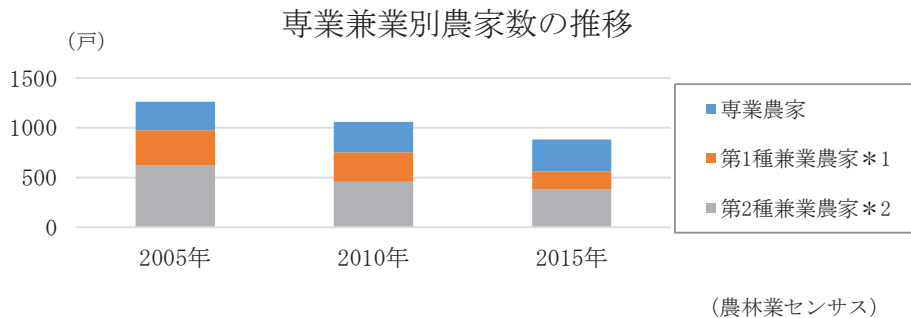
2節 農業担い手の育成・確保

【現状と課題】

農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、北栄町における農家戸数、新規就農者も長期的にみると減少しています。現在、町内の農業者の約半数が65歳以上であることを踏まえ、今後、次世代の担い手農業者を安定的に確保し、早期に育成していくことが必要です。

一方で、最近では他産業を離職し就農に関心を示す若年層も増加する傾向がみられることから、この機をとらえ、新規就農を啓発し、新規就農者を確保・育成するための支援を集中的に講じていくことが必要です。

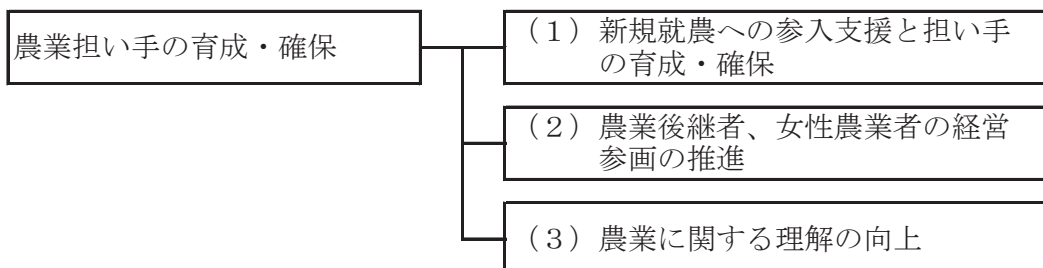
また、北栄町農業の魅力を発信する一環として、収穫体験を通じた消費者との交流を推進するとともに、町内学校の給食への供給といった地産地消の取組や、子どもたちによる農業体験を通じた食育活動を推進する必要があります。



【施策の基本方向】

- 子どもたちや若者が農業に魅力を感じる取組を行うとともに、I J Uターン^{*3}による新規就農者の受け入れ、集落営農組織^{*4}の拡充や企業の農業参入などを推進し、多様な農業担い手の確保・育成を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 新規就農への参入支援と担い手の育成・確保

- ・北栄町農業の魅力を発信します。
- ・将来、地域の担い手となる新規就農者や認定農業者*5、集落営農組織、法人等の育成確保を図ります。
- ・就農・営農相談機能を充実し、新規就農や農業参入、第三者への経営委譲に関する情報発信・意識啓発に努めます。
- ・関係機関・団体と連携し、農業後継者、I J Uターンの新規就農希望者などの育成を進めます。
- ・集落営農組織に必要な施設・機械等の基盤整備を支援し、担い手機能の強化を図ります。
- ・企業等の農業参入を支援します。
- ・雇用確保のため「農作業人材紹介センター」（農業版ハローワーク）を設置して雇用のマッチングに努めます。

(2) 農業後継者、女性農業者の経営参画の推進

- ・認定農業者の共同申請、家族経営協定*6等を推進し、農業後継者及び女性農業者の経営参画を促進します。
- ・女性農業者のやる気、ゆとり、安らぎを大切にし、活力を育みます。

(3) 農業に関する理解の向上

- ・農業後継者が育つ裾野を広げるため、関係機関・団体と連携し、農業体験や食農教育の充実を図り、町民の農業に関する理解の向上と、子どもたちが農業に親しみが持てる環境づくりを推進します。

【施策の目標】

項 目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備 考
新規就農者数	7人/年	10人/年	
認定農業者の共同申請数	3経営体	5経営体	

【用語解説】

*1 第1種兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家。

*2 第2種兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家。

*3 I J Uターン

Iターンは、都会に生まれ育った人が、地方での暮らしを志向して移り住むこと。Jターンは、再び戻るものの、出身地に近い途中の地域に移り住むこと。Uターンは、進学や就職で出身地を離れた後、再び出身地に戻り移り住むこと。

*4 集落営農組織

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う活動組織。

*5 認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

*6 家族経営協定

農業経営にたざさわる家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。

第1編 げんきなまちづくり
第2章 働きやすいまちづくりの推進

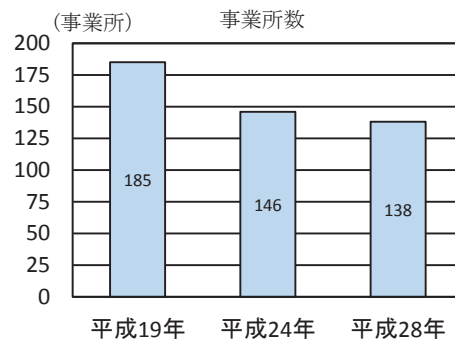
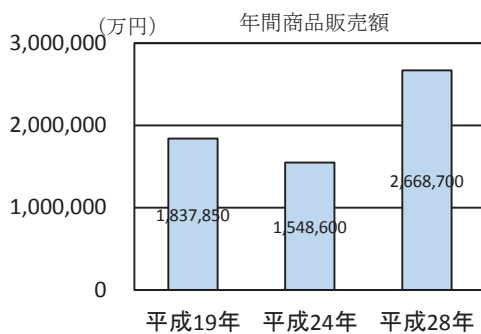
1節 商工業の振興

【現状と課題】

地方の商工業は、アベノミクス効果を感じられず、原材料価格の上昇により既存中小商業者による積極的な投資や新たな企業進出も無く、消費税増税の影響もあり全体的に厳しい状況にあります。その中で、北栄町ならではの農畜産物を活かした6次産業化の推進、名探偵コナンを題材とした取組、及び産業観光等の経済波及効果の高い観光分野を強化することにより、商業者の新たな分野への取組意欲を醸成する必要があります。

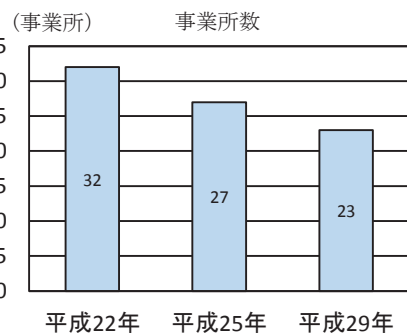
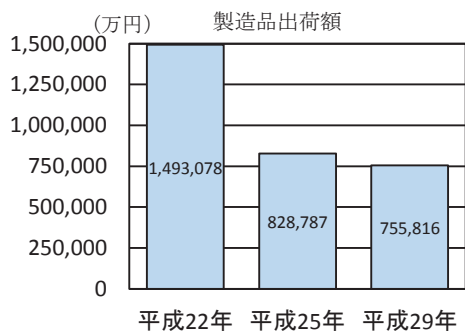
企業誘致については、食料品を製造する企業の誘致に取り組むほか、町内企業への規模拡大、販路拡大に対する支援や北栄町進出の企業本社を定期的に訪問するなど、進出企業等との連携強化を図る取組も必要です。

商業の状況



※商業統計調査、経済センサス活動調査「卸売業・小売業に関する集計」より

工業の状況

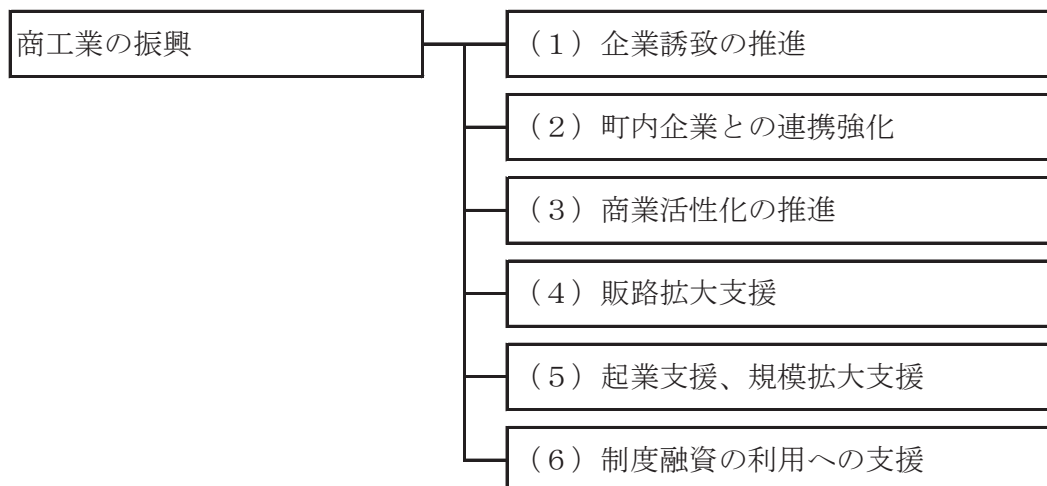


※工業統計調査より

【施策の基本方向】

- 山陰道（北条道路）及び北条湯原道路等の高速ネットワークを活かした大都市圏及び空港港湾等へのアクセス向上のPRを行い、企業誘致に取り組むとともに、町内企業への支援を行い、産業振興を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 企業誘致の推進

- ・県及び他市町とも連携して企業誘致に取り組み、商工業の活性化を目指します。

(2) 町内企業との連携強化

- ・町内企業と連携を強化するとともに必要な支援を行います。また、北栄町産業振興奨励金制度^{*1}の利用促進を図ります。

(3) 商業活性化の推進

- ・商工会と連携し、店舗、飲食店や小売事業者に対する支援を行います。
- ・新たな商業拠点をつくることで、交流人口の増加を図り、空き店舗の有効活用と事業継承を支援し、歩行者の増加と既存の商店街への賑わいの創出を図ります。
- ・本町の2つの道の駅を拠点に、町外からの入込客と町民がともに作り上げる地域内循環及び地域内交流による地域活性化を実現し、活力ある商業圏の形成を図ります。

(4) 販路拡大支援

- ・企業が商品の販路拡大のために取り組む展示会等への出展に対する支援に努めます。

(5) 起業支援、規模拡大支援

- ・起業や規模を拡大する企業に対し、北栄町産業振興奨励金制度の利用促進を図るとともに、小規模起業家に対する支援に努めます。
- ・地域連携による地域資源を活用したビジネスに対して支援を行います。

(6) 制度融資の利用への支援

- ・経営安定化を目指す中小企業に対し、セーフティネット保証制度^{*2}及び小口融資制度^{*3}等の制度金融の利用に必要な支援、借入れに対する利子補給支援を行います。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
企業進出数	1社	2社	
町内企業増設件数	3社	16社	
町内起業家数	0件	23件	(補助制度を利用した企業)

【用語解説】

*1 北栄町産業振興奨励金制度

企業立地に関する優遇措置で、投下固定資産に係る固定資産税相当額、及び正規常用雇用者数に応じた奨励金を交付する。

*2 セーフティネット保証制度

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度。

*3 小口融資制度

中小企業が鳥取県信用保証協会と債務保証契約を締結した金融機関から融資を受けるため、町が金融機関に対し、貸付に必要な資金の一部を預託するもの。預託を受けた金融機関は中小企業に融資しなければならない。

第1編 げんきなまちづくり
第2章 働きやすいまちづくりの推進

2節 雇用対策の充実

【現状と課題】

県内の有効求人倍率は、平成28年度を機に全国の有効求人倍率を上回り、平成30年4月の有効求人倍率は1.72倍となっており、雇用情勢は改善しています。一方で、求人の増加に伴い、企業の人手不足が深刻化しています。企業が求める人材と求職者が求める雇用とのミスマッチをなくすため、求人情報の提供はもちろん、個人に対する職業能力の開発支援と新規雇用を行う企業への支援に取り組む必要があります。

全国の雇用失業情勢

項目	平成26年4月	平成28年4月	平成30年4月
完全失業率	3.6%	3.2%	2.5%
完全失業者数	254 万人	211 万人	180 万人
有効求人倍率	1.08倍	1.34 倍	1.59 倍

鳥取県の雇用情勢

(倍)

項目	平成26年4月	平成28年4月	平成30年4月
鳥取県の有効求人倍率	0.99	1.31	1.72

全国の職業別有効求人倍率

(倍)

職業区分	平成26年4月	平成28年4月	平成30年4月
管理	0.82	1.22	1.38
専門的・技術的	1.40	1.7	1.92
事務	0.24	0.36	0.46
販売	0.97	1.65	2.17
サービス	1.42	2.67	3.23
保安	3.77	4.99	6.87
農林漁業	0.79	1.20	1.50
生産工程	0.87	1.16	1.74
運輸・機械運転	1.50	1.78	2.37
建設・採掘	2.71	2.84	4.27
運搬・清掃・包装等	0.36	0.66	0.77

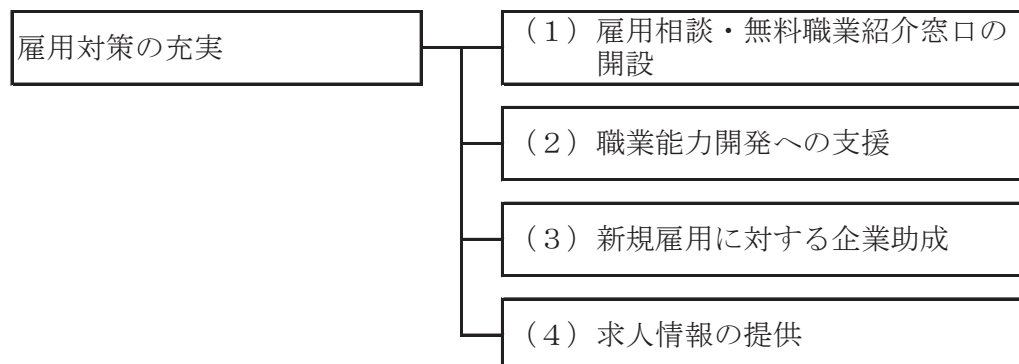
※資料

- ・鳥取県内の雇用情勢
- ・労働力調査（総務省統計局）
- ・職業別一般職業紹介状況（厚生労働省）

【施策の基本方向】

- ・雇用相談窓口の設置や職業能力開発による求職者への支援、及び新規雇用を行う企業に対する助成の両面の施策により、雇用の安定と創出を目指します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 雇用相談・無料職業紹介窓口の開設

- ・雇用安定のため、町担当課に雇用相談・無料職業紹介窓口を開設します。

(2) 職業能力開発への支援

- ・有利に就職活動ができる職業能力を身に付けようとする失業者を支援するとともに、社員の職業能力の向上を図る企業への支援を行います。

(3) 新規雇用に対する企業助成

- ・雇用を創出するため、北栄町産業振興奨励金の利用を促進します。

(4) 求人情報の提供

- ・求職者の就職を支援するため、町ホームページ等で求人情報の提供を行います。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
職業能力向上研修者の 正規雇用者数	—	30人	
北栄町産業振興奨励金 利用雇用者数	9人	15人	

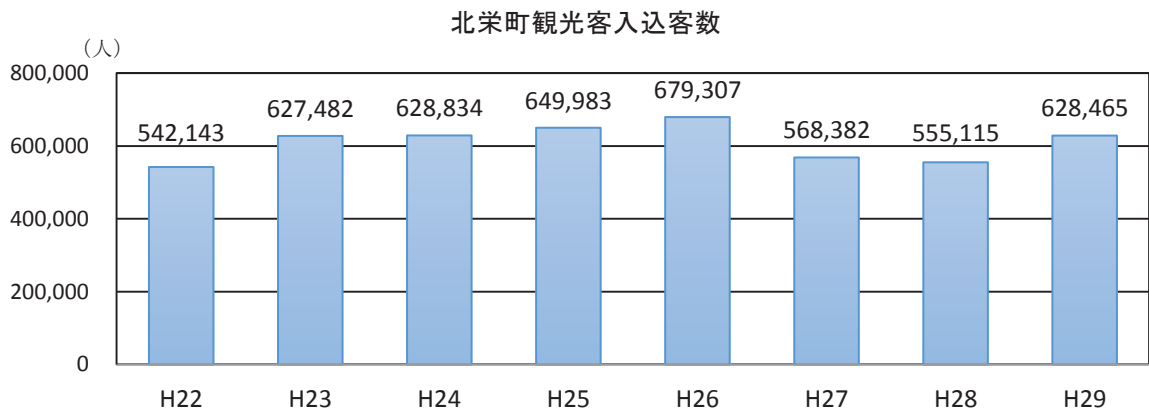
1節 観光資源の活用

【現状と課題】

青山剛昌ふるさと館への入館者数は平成28年度が約110,000人、平成29年度には約128,000人と年々増加傾向にあります。平成28年においては県全体の入込客数の0.57%にとどまっています。

今後、国内外におけるプロモーションをはじめ、様々なメディアを活用したPR、関係機関と連携したイベント開催により知名度アップを目指すとともに、コナン通り周辺のにぎわい創出と修景整備の取組をすすめることで観光客の増加につなげるとともに、町内で観光客が滞留できる環境を整備する必要があります。

また、自然・文化・歴史など本町が有する観光資源を「名探偵コナンに会えるまち北栄町」とあわせて発信・活用することで、町内全域でのにぎわいと活力につなげる必要があります。

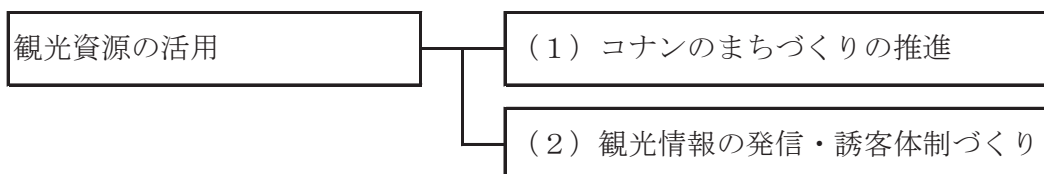


(鳥取県観光客入込動態調査)

【施策の基本方向】

- ・名探偵コナンを活用した修景整備等により「コナン駅～コナン通り～青山剛昌ふるさと館」の魅力向上を図り、世界で唯一の「名探偵コナンに会えるまち北栄町」としてイメージを定着させ、本町の知名度向上、交流人口増につながる取組を進めます。
- ・恵まれた自然環境や施設を活かし、本町の観光資源の魅力を多くの方に知ってもらい、その魅力をさらに高めることで特色ある観光事業の振興を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) コナンのまちづくりの推進

- ・名探偵コナンに会えるまちとして、コナンを活用した観光ルートづくりを推進し、交流人口の増加を図ります。
- ・観光客の満足度向上及び地域への経済効果の発現を図るため、コナンを活用した商品開発や飲食物販施設の開設を支援します。
- ・特産農産物を素材とした観光メニュー整備を支援します。
- ・周辺地域や観光団体との連携により、広域的な観光ルートを整備します。

(2) 観光情報の発信・誘客体制づくり

- ・名探偵コナンに会えるまち北栄町の認知度向上を図るため、鳥取県等と協働し、国内外でのプロモーション活動を推進します。
- ・青山剛昌ふるさと館をはじめとして、レークサイド大栄、北条オートキャンプ場など恵まれた自然環境を活かした観光施設や観光農園など、文化・歴史・農業等のあらゆる分野を取り上げながら北栄町の魅力をアピールするために、県や観光団体との連携により、様々なメディア、イベント等を活用して全国に情報を発信します。
- ・ほくえい味覚めぐりなどの体験型観光農園や大栄スイカ食べ放題ツアーなどの産業観光に代表される着地型観光^{*1}商品の造成により、個人・団体客の誘致を目指します。
- ・国内外に北栄町の魅力を伝えるため、外国語対応パンフレット作成や、青山剛昌ふるさと館ホームページの多言語化、町と観光協会のホームページ・メールマガジンなどを活用し、より有効な情報提供に努めます。
- ・観光案内の充実やおもてなし向上等により誘客体制を整備することで、観光客の満足度を高め、リピート率の高い魅力ある観光地づくりに努めます。
- ・北栄町ふるさと大使により、北栄町の誇るべき財産の魅力を全国に広く発信し、本町の知名度やイメージアップの向上を図ります。
- ・北栄町観光協会による体験型観光農園や史跡等の素材を活用した着地型観光プランの造成を支援することで、個人・団体客の誘致を目指します。
- ・町内4つの観光施設について、民間事業者等の新たな発想による事業展開や施設の利用促進のため、指定管理者による管理運営を実施します。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
青山剛昌ふるさと館入館者数 (インバウンド ^{*2} 受入数)	80,241人/年 (5,184人/年)	130,000人/年 (19,000人/年)	
町内主要観光施設入込客数	679,000人/年 (H28年度実績558,472人/年)	642,000人/年	集計方法の変更(平成27年7月～)により、目標値を下方修正



役場前のカラーオブジェ



コナンの家 米花商店街

【用語解説】

*1 着地型観光

観光の目的地(着地)側が、現地の観光資源や体験などを活用して企画する観光プラン。

*2 インバウンド

日本への外国人旅行客のこと。また外国人旅行客を誘致すること。

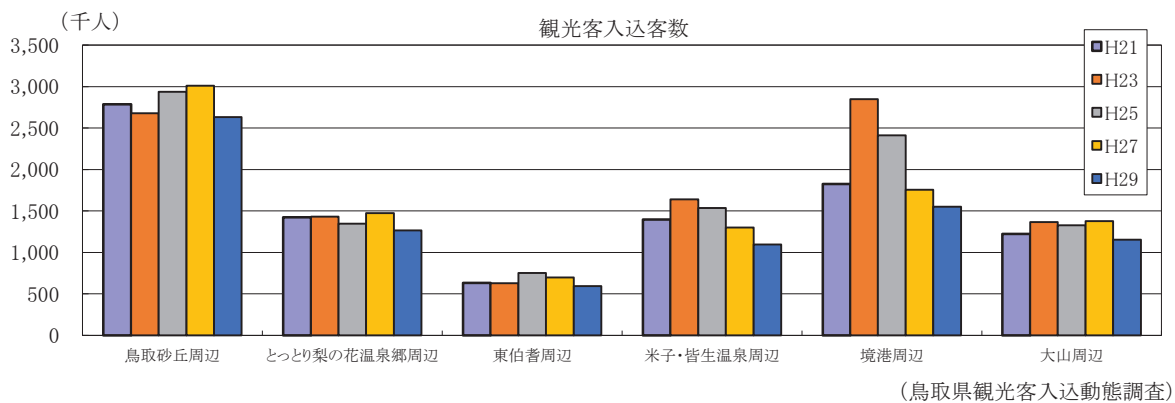
2節 広域観光の促進

【現状と課題】

広域観光については、鳥取県中部1市4町と岡山県蒜山地域における行政・観光関係団体・事業者等で構成される「とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会」（現鳥取中部観光推進機構）が平成17年に設立され、圏域の観光資源をつなぎ、一括した情報発信を行っているところです。また、魅力ある鳥取中部観光の姿を創り出すために、平成25年に鳥取中部ふるさと広域連合が「鳥取県中部広域観光ビジョン」を策定し、中部がひとつとなった取組指針を示し、中部圏域としてのあるべき将来像を示しているところです。

そんな中、本町の該当する「東伯耆周辺」、「とっとり梨の花温泉郷周辺」は、県内各圏域と同様に近年観光客の入込が伸び悩んでいるところですが、一方で外国人観光客数は増加傾向にある状況です。

県中部圏域が一体となって「鳥取中部」のブランドイメージ創出、観光商品の開発、情報発信に取り組むとともに早急にインバウンドに対応した受入環境を整備することで誘客を促進していく必要があります。



【施策の基本方向】

- ・広域観光組織「鳥取中部観光推進機構」の中部圏域の魅力を活かした周遊性や山陰道（北条道路）及び北条湯原道路等の高速ネットワークを活かした取り組み並びに今後さらなる入込客数の増加が予想されるインバウンドへの取組等を支援することにより、鳥取県中部圏域への観光誘客を促進します。
- ・鳥取中部だけでなく、青山剛昌ふるさと館を中心として、県内の主要観光施設（水木しげるロード・鳥取砂丘）や主要公共交通機関（鳥取砂丘コナン空港・JR）と連携し、誘客・PRを図ります。

【施策の体系】

広域観光の促進

(1) 圏域としての魅力度アップ

【施策の内容】

(1) 圏域としての魅力度アップ

- ・鳥取県中部圏域の観光関係団体と連携しながら、農産物をはじめ地元素材を活用した周遊性のある取り組み及び国内外への魅力発信を支援します。
- ・広域観光組織によるインバウンド受入対応店舗*¹認証制度、Wi-Fi環境*²の整備など、外国人観光客のニーズに対応したおもてなしの環境整備を支援します。
- ・中部圏域にとどまらず、県内観光施設や観光関係団体との連携により、広域的な観光ルートを整備します。
- ・鳥取砂丘コナン空港や駅をはじめとした交通拠点及び周辺観光施設と北栄町との結節を観光関係団体と連携して交通事業者等に働きかけ、観光客の利便性向上を図ることで圏域としての魅力度アップに努めます。

【施策の目標】

項目	平成25年度の実績	平成32年度の目標	備考
鳥取県中部圏域観光入込客数	210万7千人/年	260万人/年	



北栄町の観光拠点、青山剛昌ふるさと館

【用語解説】

*1 インバウンド受入対応店舗

外国人旅行者への食事・買物等の利便性を高めるため、言語対応されたメニューや店内表示を行うとともに、Wi-Fi及びクレジットカード決済の環境が整備された店舗。

*2 Wi-Fi環境

無線LANでインターネットに接続できる環境のこと。

1 節 交流の推進

【現状と課題】

国際交流では、平成20年度に鳥取県主催の「鳥取週間」にあわせて北栄町訪問団が台湾を訪問し、台湾台中県との交流を深めてきました。平成22年7月27日には「鳥取県北栄町と台中県大肚郷の友好交流協定書」に調印し、その後の合併によって台中市の行政区の一つとなった大肚区との相互交流を進めています。

国内交流では、平成23年7月2日、滋賀県湖南市と「友好交流協定書」に調印し、両市町で開催される催事への参加をはじめ、福祉・青少年・文化など幅広い分野での相互交流を進めるとともに、平成23年8月6日には「災害時相互応援協定」に調印し、防災分野での協力体制を整えています。

現在、外国語講師と外国語指導助手を配置し、将来を担う児童生徒、町民に語学や国際理解の機会を提供しています。今後は、グローバル化の進展の中、あらゆる国々と機会あるごとに文化、教育、農業、スポーツ及び民間の国際交流団体の活発な交流について、町民一体となって進めています。

一方、近年の高速道路網の整備等に伴い、都市間の時間距離が短縮することから、他圏域・地域との交流が可能となるため、国内交流を積極的に進め、人的・物的の連携・交流を推進することが求められています。



台湾台中市大肚区

台湾は、全体として親日的であること、また漫画「名探偵コナン」を通じた交流を望み、さらに農業が盛んで、スイカの一大産地であることなど共通する点が多く、北栄町との交流に対して前向きです。



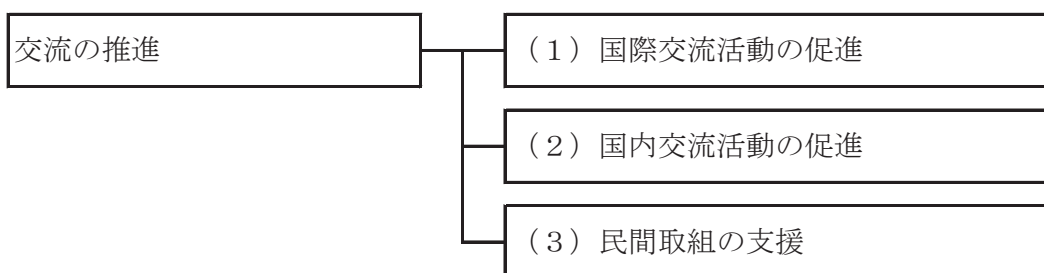
滋賀県湖南市

湖南市は、交通の要衝として発展し続け、野洲川を中心に開けた平野に恵まれ、様々な産業と文化が育まれており、「コナン」をきっかけに交流が始まりました。

【施策の基本方向】

- ・国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、多様な国際交流活動を促進します。
- ・住民福祉の向上と両市町の発展に資するべく、幅広い分野において国内交流を促進します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 国際交流活動の促進

- ・外国語講師と外国語指導助手のこども園、小・中学校における活動により、幼児期から外国語に親しむ機会を提供します。
- ・台湾台中市大肚区と行政のみならず、民間における幅広い分野での交流を支援・推進します。
- ・国際理解を深める機会として、台湾講座などを実施します。

(2) 国内交流活動の促進

- ・国内交流を促進し、交流人口の増大を進めます。
- ・お互いの持つ魅力（自然環境、歴史、文化等）を活かし、可能な限りあらゆる分野での交流を推進します。
- ・滋賀県湖南市と行政のみならず、民間における幅広い分野での交流を支援・推進します。

(3) 民間取組の支援

- ・交流活動の中心となる国際交流団体の育成、県内関連団体との連携強化など、町民主導の国際交流活動の展開に向けた体制整備を図るとともに、青少年、農業技術、スポーツ、文化、芸術、観光、経済、ビジネスなど多様な分野での活動を支援します。
- ・町民有志によるマンガを活用した取り組みによる青山剛昌ふるさと館入館者とファン等との活発な交流を推進します。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
台湾台中市との交流	台湾台中市大肚区との相互交流	台湾台中市大肚区との相互交流	
滋賀県湖南市との交流	滋賀県湖南市との相互交流	滋賀県湖南市との相互交流	

1節 北栄暮らしの支援

【現状と課題】

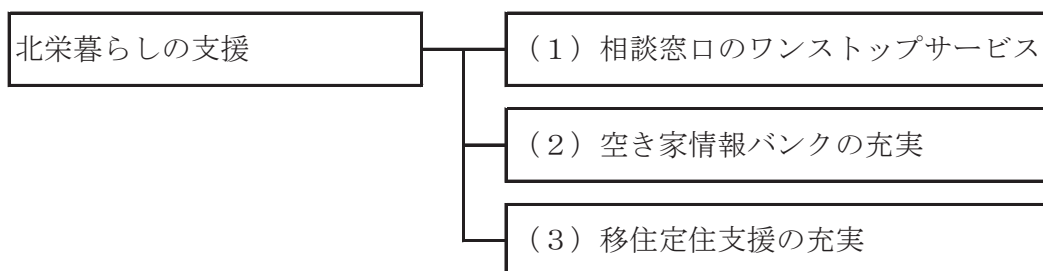
北栄町の人口は、平成17年10月の合併時は16,875人でしたが、平成27年4月1日現在では15,614人と1,261人減少しています。（平成30年4月1日現在、15,196人、1,679人減少）

雇用や住まい、子育て等の環境整備を進め、IJUターンによる移住者を増やし「北栄町に住んでみたい」、「北栄町に住んでよかった」と思ってもらえる町づくりが必要です。北栄町の魅力を発信し、北栄町への移住を推進し、定住へつなげていくことが重要です。

【施策の基本方向】

- ・雇用や住まい、子育て等の受け皿に関する総合的な環境整備を行い、移住者向けの情報発信を強化します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 相談窓口のワンストップサービス

- ・専門相談員を配置し、移住定住に関する相談窓口を設置します。

(2) 空き家情報バンクの充実

- ・空き家活用支援員を配置し、空き家登録件数の増加につなげます。

(3) 移住定住支援の充実

- ・北栄町への移住を促進するための各種支援を行います。
- ・都市圏での相談会やホームページなどで効果的に情報提供します。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
相談窓口を通じた移住件数	—	5件/年	
空き家情報バンク成約件数	2件	5件/年	
移住者数	27人	75人/年	